

主税局都民の声窓口に寄せられた都民の声(令和7年12月分)

◆受付件数と区分

(単位:件)

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
0	31	7	6	4	837	8	893

※件数には、一般的な税務相談の件数も含まれています。

◆ 寄せられた都民の声と都の対応事例(令和7年12月分)

▶ (都民の声) 土地・家屋名寄帳の閲覧申請について教えてください。

(回答) 土地・家屋名寄帳は、納税義務者ごとの土地及び家屋に関する登録事項(評価額、課税標準額、相当税額、軽減・減免税額)を一覧にした帳簿です。毎年4月1日(土曜日・日曜日・祝日の場合は、翌開庁日)から、当該年度分を含めて過去6年度分を閲覧することができます。都税事務所の窓口のほか、郵送及びインターネットからの取得申請が可能です。

なお、例年4月初旬は、評価証明・土地・家屋名寄帳の申請窓口が大変混み合います。

3月より事前申請の受付を予定しております。混雑緩和のため、可能な限りお早めにご申請くださいようご協力をお願いいたします。

土地・家屋名寄帳の閲覧申請については、以下をご覧ください。

トップページ<シーンから調べる><証明書が必要なとき><固定資産に関する証明等(23区内)>

https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/scene/certification/fixed_assets/kojin#N

▶ (都民の声) 東京都が行う公売とはどのような制度ですか。また、公売に参加する際、必要な資格や要件はありますか。

(回答) 東京都では、滞納都税を徴収することを目的として、差し押された財産を入札や競り売りの方法で売却する「公売」を実施しています。公売に参加するにあたり、特別な資格は基本的に必要なく、個人・法人を問わず参加いただくことができます。

特に、インターネット公売は、登録すれば一般の方でも気軽に参加できる仕組みとなっています。出品される品目は、絵画やバッグ、財布、自動車、カメラなど多岐に渡ります。

思わぬ掘り出し物が見つかることもあります。インターネット公売は年6回ほど、オークション形式で開催していますので、ぜひご覧ください。

詳しくは以下のURLをご参照ください。

トップページ<公売情報>

<https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/kobai>

提言：施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見：施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情：施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望：施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談：困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ：施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他：都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。